

平成 22 年度外部評価抽出施策に対する二次評価結果と
見直し・改善内容等について

1. 内容

平成 22 年度の外部評価では、各分野が施策単位で作成した行政評価票及び各部がまとめた見直し・改善項目の案を参考に、外部評価委員会において 17 施策を抽出し二次評価を実施した。

外部評価の二次評価結果は、平成 22 年度事業改善方針として集約され、目標体系の見直し及び予算編成作業に活用されたものである。

平成 23 年度の予算編成内容の提示と合わせ、二次評価結果とその対応状況を集約したので報告する。

2. 外部評価において抽出された施策等一覧

No	施 策	概 要
1	地域活動	(仮称)区民活動センターと（仮称）地域事務所の開設準備に関連する事項
2	地域センター運営	
3	地域商業活性化	商店街活性化支援の成果を踏まえた今後の事業展開に関連する事項
4	子ども家庭支援センター	児童の虐待防止に向けた取組みの強化に関連する事項
5	地域子ども家庭支援センター	地域子ども家庭支援センターの今後の運営内容などに関連する事項
6	保育計画	待機児対策に関連する事項
7	がん等健診	健診から始まる健康づくり活動の展開に関連する事項
8	福祉推進	地域支えあいネットワークの推進に関連する事項
9	障害者社会参画	障害者の就労促進と所得の向上に関連する事項
10	国保運営	国民健康保険料収納率向上対策に関連する事項
11	保健福祉企画	(仮称)すこやか福祉センター開設に関連する事項
12	道路管理	地籍調査や水害等災害対策に関連する事項
13	道路保守整備	狭隘道路の拡幅整備に関連する事項
14	まちづくり事業推進	地域まちづくり・不燃化促進事業に関連する事項
15	学校教育	いじめ対策・不登校等に関連する事項
16	教育機会	障害のある子どもたちの就学支援に関連する事項
17	生涯学習支援	生涯学習大学の今後の方策などに関連する事項

※二次評価結果に対する見直し・改善内容等は別紙資料のとおり

平成22年度外部評価抽出施策に対する二次評価結果と見直し・改善内容等

01・02 地域活動施策と地域センター運営施策	抽出施策に対する外部評価委員からのコメント	見直し・改善内容等
【地域活動分野の課題認識】 ・(仮称)区民活動センターの開設準備について：諸証明自動交付の実施時期を視野に入れ、再編方針どおり23年7月の一斉転換に向けて、戸籍住民分野と十分調整しつつ、各地域に働きかけを行っていく必要がある。 ・再編方針に基づき、窓口サービスと事業を効率的に実施する必要がある。	(仮称)区民活動センターへの転換に向けての分野全員の努力は評価できる。しかし地域住民活動の拠点となるセンター運営の内容と移行スケジュール等について住民の理解が十分ではないので、今後引き続き努力されたい。 コンビニの活用による証明書交付は、住民サービスの拡充を図る上で重要である。今後(仮称)区民活動センターの開設準備及び諸証明自動交付機導入の実施に合わせて、全体的なコストなどについては検討がされるとは思うが、特に開発コスト面に配慮しつつ積極的に推進すべきである。 地域活動コーディネーター養成講座について、事務局員が果たすべき「マネジメント能力」と「コミュニティワーカー的役割」の2つのキャパシティについて、常にバランスを持って講習を進めていただきたい。 どちらかと言うと、事務局員には「マネジメント力」が問われると思うが、地域のさまざまなグループによる住民活動を支援する「コミュニティワーク」についての十分な理解を求めたい。	○地域センターは、平成23年7月の(仮称)区民活動センターと(仮称)地域事務所への再編に向けて準備を進めており、そのPRはさらに積極的に行う。(仮称)区民活動センターの運営は、地区町会連合会からの推薦者を中核に組織された運営委員会が行なう方針だが、運営の透明性は十分に確保する。地域活動コーディネーター養成講座については、運営委員会が雇用する事務局員としての能力が一層培われるようにしていく。地域防災態勢は、再編後も、十分機能する態勢となるよう検討している。
【二次評価抽出理由】 ・「地域センターの(仮称)区民活動センターと(仮称)地域事務所への再編方針」を策定し、開設の準備を進めたとあるが、この方針に基づきどのように準備が進められたのか確認し、成果を検証する。 ・「各地域センターでは、広報活動に基づき、区政全般に対する意見や要望に対応し調整した」との実績があったとしているが、具体的にどのような意見・要望にどのように対応したのか確認し、成果を検証する。	地域組織の役割として、災害時の応急対応や避難生活支援といった活動がある。地域活動の視点から、区の地域防災計画に齟齬がないか、常にチェックを図っていた。また(仮称)区民活動センター転換にあたって、災害時の地域災対本部としての機能が十分発揮できるか、どんな支援と準備が必要か、平常時から検討を進めてほしい。 (仮称)区民活動センターの開設時期(23年7月)と自動交付機導入時期が同一時期にならないならば、センター開設時期を延期するなど、交付機導入時期に合わせるべきである。区報等において、地域センター廃止後の行政サービスについて「自動交付機を導入し、休日や窓口開設時間外にもできるようにして、よりサービスを受けやすくします」とPRしている。実際、地域センターを廃止し、その後の行政サービスは計画通りに実施できないならば、サービス低下となる。 (仮称)区民活動センターについて、外部評価委員会で説明を受けてきた当初計画(21年7月開設)と経緯を見た場合、必ずしも地域の知恵・力が結集したとは言えない。準備会メンバーを町会・自治会中心としたことが起因しているようにも感じた。地域を代表する団体からだけでなく、多角的な情報収集と地域に対する情報発信が必要と考える。 (仮称)区民活動センターが行う地域活動団体への支援内容がわかりにくい、区は「公平・公正な立場で、柔軟に行う中で、その地域の活動を発展させていって欲しいと考えている」と述べている。そのとおりであり、さらに透明性を確保し、しがらみや既得権益の打破を望む。 町会・自治会への支援強化については、「自立した団体だから必要最小限の支援」との説明だが、部内で評価を行った結果導き出された課題として「町会・自治会の組織力強化、活性化に向けた支援」とあり、条例の制定をあげている。町会・自治会が自らの力で行うことが原則である。行政からの依頼が多すぎる面もあるのではないかな。	○証明書のコンビニ交付は、自動交付機と比較してコスト低減が図れ、財政的なメリットは大きいと考えており、平成24年2月に開始できるよう準備を進めている。 ○来年のコンビニ交付が始まるまでの間、(仮称)区民活動センター(10か所)では、ファックスを活用して、住民票、印鑑証明書についてはこれまでと同様に即日で証明書を交付できるよう体制を整えることとしている。

平成22年度外部評価抽出施策に対する二次評価結果と見直し・改善内容等

03 地域商業活性化施策	抽出施策に対する外部評価委員からのコメント	見直し・改善内容等
【産業振興分野の課題認識】 商店街活性化支援について：商店街が補助金を利用して取り組むイベントや活性化事業等交付申請や実績報告は、区が各商店街から直接に相談・報告等を受ける相対方式をとっており、補助金事務の執行に多くの時間を要している。	商店街対策は区の政策研究機構の提言にあるとおり、空き店舗対策にある。商店街の衰退が加速するとシャッターがシャッターを呼ぶ負の連鎖が発生する。この再生には官民一体となって知恵を出し、空き店舗を活用したコミュニティの場を作る等の対策をさらに推進していくべきである。 「生まれ変わる商店街への取組事業」など個別の内容でヒアリングできたことで、区と商店街振興組合が連携して活性化に努力していることがわかった。 特に「地域商業調査」などの取組みについては、地域に向けて報告会を開催するなど、成果公開に努めて欲しい。また、区役所内での情報共有にも努められたい。 やる気と積極性のある商店街へ支援を集中させることは、競争原理の点からも望ましい。一方で、商店街を利用する区民に対して公平なものになっているかについても、担当分野は常に意識して、商店街振興にあたって欲しい。	○まち全体の活性化に着目した支援を重視していく考えである。また、これまでの事業成果の評価を踏まえ、来年度については、お買い物ポイント制度の創設など、商店街全体の活性化を進めるための取組みを進めていくこととしている。 ○ふれあい広場事業については、地域のコミュニティづくりの拠点としての役割を踏まえ、区としては有益な事業であると考えている。今後に新たな広場を設置する考えはないが、現在ある広場については、地元商店会と連携を取りながら、より効果的な活用を図っていく。 ○区内共通商品券の利用店舗拡大については、区商店街連合会に、引き続き働きかけていく。
【二次評価結果抽出理由】 21年度は、定額給付金の支給にあわせて、プレミアム商品券が発行され、地域商業の活性化が図られたとのことだが、今まで、商店街活性化に対して、区としてどのようなビジョンをもって、どんなアクションを進めてきたのか説明いただき、商店街活性化支援について、その効果を検証する。	ふれあい広場事業については、平成4年から10年間に7カ所の設置計画が、平成4・5年度に2カ所設置されて以来今日まで設置はなく、設置計画の説明もない(事業計画未達成で8年経過)。使用頻度も川島・延べ13日、野方・73日(いずれも21年度)と少ない。地域住民が憩う・休む場所になっていない。また広場のない商店街に対し、不公平である面もあるのではないかと。商店街関連施策事業としては、廃止も視野に入れて再考していただきたい。 プレミアム付商品券については、対象商店数が少なく、日常買い物をよくしている商店(スーパー等)がほんの一部しかはいてない(例：杉並区では、開業医、安売りチケット店なども対象となっている)。区民(消費者)の利便性などへの配慮に欠けた商品券であり、対象商店を増やす工夫が必要だったのではないかと。 区民の消費性向について、日常的な利用が多いという個人商店の店じまいが増加することの分析と、そこから見えた課題への対応策を示して欲しい。	

平成22年度外部評価抽出施策に対する二次評価結果と見直し・改善内容等

04 子ども家庭支援センター施策	抽出施策に対する外部評価委員からのコメント	見直し・改善内容等
【子育て支援分野の課題認識】 「児童の虐待防止に向けた取組みの強化」について：虐待の件数が増加するとともに、複雑で、深刻な事例が増加している。 【二次評価結果抽出理由】 虐待は阻止し、なくすためにも、聞こえない声を聞き、最もよい方法を探るべきだと思う。子ども家庭支援センターは、その通告機関としての役割を担っているとあり、適切な支援、関係機関との連携に努めたところがあるが、具体的にどのような支援、関係機関との連携が行われたのか確認し、成果を検証する。	社会問題となつて久しい児童虐待は、ますます増加していくと予想される。外部でキャッチするためには、近隣、地域の人たちの協力なしには、行政だけでは極めて厳しいと思う。これだけマスコミで報道されながらも、やはり“人は人、自分は自分”という現代の風潮も影響しているのではないかとと思うが、めげずに頑張っていたきたい。 虐待をキャッチし、通報することは誰にでもできる。大切な命を助ける手助けができるかもしれない、ということ啓蒙、又はPRする効果的な方法を早急に考えてもらいたい。 児童の虐待防止に向けた取組みにおいて、通報や虐待事例が増加している状況の中で、職員の配置をもう少し手厚くした方が良いと思う。現在の5人のスタッフでの対応は難しいものがあるし、特に、虐待対応のワーカー1人が区の全域に対応するのは困難であるように思える。深刻な虐待を未然に防げるよう、必要なところにはきちんと職員を配置してもらいたい。 担当職員の専門性向上のための各種研修等への取組みは評価できる。今後、特に管理職の方は、個々の職員が獲得した専門性を、いかに組織で共有し、蓄積させていけるかということに留意してもらいたい。 地域子ども家庭支援センターや保健福祉部との連携により、虐待の原因や傾向を調査し、未然に防ぐ取組みを平行して実行していけないと、問題は解決しないと思う。 子ども家庭支援センターが地域子ども家庭センターの統括的組織ではなく、並立的組織であるならば、地域に渡す部分、地域でできない部分、庁内に存在する意味等、当分野の仕事の分担のしかたの再確認が今一度必要ではないだろうか。	・虐待防止マニュアルを全面的に見直し、虐待の予防に重点を置いた改定を行った。 ・平成23年度から、より多くの区民に対し虐待予防への関心を喚起するため、虐待防止月間である11月に、中野駅ガード下ギャラリー、その他の媒体を活用し、PRの充実を図る。 ・平成23年度から虐待対策ワーカーを2人体制とし、子ども家庭支援センターの職員配置を充実することとした。
05 地域子ども家庭支援センター施策	抽出施策に対する外部評価委員からのコメント	見直し・改善内容等
【子育て支援分野の課題認識】 児童の虐待防止に向けた取組みの強化に対する見直しの方向の中で、地域子ども家庭支援センターとの連携強化が必要である。 【二次評価結果抽出理由】 地域子ども家庭支援センターは、子どもを巡る地域と行政をつなぐ要と認識している。20年度から始まったこの事業について他部局との連携など具体的な運営について確認し、成果を検証する。	学童クラブの待機児童の解消については評価できる。今後も委託化が進められていくということだが、サービスの質の維持・向上を図るためのモニタリングをきめ細かくしてもらいたい。 民設民営の学童クラブについては、児童館の館長及び、施設全体を統括する地域子ども家庭支援センターの所長は、実態のより確かな把握のために、こまめに現場を訪れていただきたい。学童クラブに限らず、民間委託された施設には、常に細やかな目配りが必要だと思う。 キッズ・プラザ事業が進み、0～18歳まで受け入れていた児童館がU18館に集約されてしまうことを憂慮する。最寄の児童館を居場所にしていただいていた乳幼児親子は、行き場所がなくなってしまうケースも出ている。地域の育成団体等では毎日の居場所作りはなかなか難しいものがある。児童館が果たしていた乳幼児親子の見守りの役割が無くなったとき、その影響はどのようなものか一考してみる必要があるのではないだろうか。 地域での子育て支援の核が、地域子ども家庭支援センターとして、妊娠・出産から18歳まで様々な支援・相談機能も含めた総合的なものになってきている。単に経費節減のための業務委託にするのではなく、必要な部分では、悩みながらも地域で子育てをする人と人とのつながりを重視した人的配置、対応を望みたい。	・委託した学童クラブの質の維持、向上を図るため、三者協議会の開催や保護者へのアンケートの実施等を継続的に行っていく。 ・民設民営学童クラブとは、定期的な施設訪問や情報連絡会の開催など、常に状況把握を行っていく。 ・乳幼児親子への支援については、U18プラザや民間の保育園等での展開を進めていく。また、キッズ・プラザにおける乳幼児親子の交流の場の提供についても検討を進める。 ・地域子ども家庭支援センターは、すこやか福祉センターとして充実し、地域の子育て支援の核として十分に機能できるように、人的配置にも配慮していくこととした。

平成22年度外部評価抽出施策に対する二次評価結果と見直し・改善内容等

06 保育計画施策	抽出施策に対する外部評価委員からのコメント	見直し・改善内容等
【保育園・幼稚園分野】 保育園の待機児童対策の推進について:大幅に保育園の受入児童数を増加したにもかかわらず、待機児童が解消できていない。 【二次評価結果抽出理由】 待機児対策については、様々な取組みがなされているが、従来型の区立・認可保育園に加え、多様な保育施設(家庭福祉員も含めて)が相互に補完、連携できる体制となっているのか。また、民営化・民間委託という全体の流れの中で、保育サービスの内容、質の確保をどのように行っているのか具体的な取組みを確認し、成果を検証する。	保育需要の急増は重要な行政課題の一つだが、今後の需要の変動も見据え、柔軟性を保つために、多様な手法での対応を要する。 保育の質を確保しつつ、保育の需要を満たすことは難しいことだが、この施策の役割であろう。平成21年度には190人、平成22年度には136人の待機児は、社会状況の変化により毎年100名を超える申し込み増加が予想を上回る数値だったからだろう。解消に向けて、0～2歳までの認証保育所の増設と、3歳からは私立幼稚園に保育的機能を持たせることの検討をあわせて考慮してほしい。 中野区の保育状況は認可保育園も区立、私立、公設民営と分かれ、その他に認証保育所、家庭福祉員、認可外保育施設と多様である。待機児解消は大きな命題だが、将来を担う中野の子どもたちを育てていくという観点からの、できる限り平等な保育の質を保ちながらの保育計画を望みたい。 区立園の保育士の年齢分布を知りたかった。なかなか難しいこととは想像できるが、若年、中堅、ベテランのバランスがとれていることが望ましいと思う。	・区有施設の活用による保育室事業及び認証保育所の追加開設を支援した。 ・3歳以上児の保育需要に対応するため、平成23年度中に私立幼稚園の預かり保育の拡充策を図っていくこととした。
07 がん等健診施策	抽出施策に対する外部評価委員からのコメント	見直し・改善内容等
【健康推進分野の課題認識】 健診から始まる健康づくり活動の展開として、がん検診受診率向上をめざすために、健診受診勧奨を強化する必要がある。 【二次評価結果抽出理由】 肺がん以外は検診率が下がっているが、その理由をどのように分析しているのか。	目標値の達成のため、どの層に、どのようにアプローチをすればよいかが必ずしも把握されていない印象である。受診者に何が動機となったか聞くなど、広報についての分析が必要である。また受診機関は広域的に対応する取組みがあるのだから、他区で「中野区でも受診できます」と情報提供する等、広域的な取組みがあってもいい。 がんによっては特定の年齢層の受診率が、極端に低くなっているものがある。特異的な要因があると思われ、よく原因を分析する必要がある。 がん検診においては、全体的に指針に基づき適正に努力されていると感じた。 なお、いっそう、「区が実施すべきがん検診の対象人口率」の対象者の内容において、妥当な分析を続けていっていただきたい。 未来ある20代の女性が、がんに冒されないよう、検診に効果があるのであれば、キャンペーンを実施していただきたい。 がん検診の受診率向上のために、あらゆる方法によって周知に努めていることは理解できるが、個々人に直接呼びかけることが最も効果があるように思う。区内の180箇所ある指定医療機関の医師から「がん検診」の重要性を通院者に強く助言してもらったらどうだろうか。 がん検診の対象年齢を若年層まで広げられないものだろうか。経費増となる上、受診率の向上とはならないだろうが、少なくとも受診者が実数としては増え、若年層の「がん予防」の意識の高まりが期待できる。スタートが早ければ、いずれ受診率のアップにつながるのではないかと。	○受診率向上のため、20歳の女性全員に子宮がん検診・40歳の方全員に大腸がん検診受診票の送付を行った。 ○新たな取り組みとして「中野区ピンクリボン運動2010」を実施し、乳がん検診の啓発に務めた。さらに、民間企業と連携してがん検診受診率向上を目指した普及啓発活動に取り組むための協定を締結した。締結企業が持つネットワークや情報発信力を活用して、がん検診普及啓発活動にさらに力を入れていきたい。 ○区は、国が示す「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」を踏まえ、がん検診を実施しており、受診対象者の引き下げは考えていない。

平成22年度外部評価抽出施策に対する二次評価結果と見直し・改善内容等

08 福祉推進施策	抽出施策に対する外部評価委員からのコメント	見直し・改善内容等
【福祉推進分野の課題認識】 (仮称)すこやか福祉センター開設・地域の多様な支えあいと協働の進展の中で、地域支えあいネットワーク推進について、情報共有化・地域見守り活動支援をしていく。	かなり実験的な試みであるゆえ、区民の中には拒否反応を示す人も少なからずいるのではないかと思う。新しい取り組みでは、運営の上でのトラブルはつきものである。万全を期して、指摘したようにサービスの受益者側の意見を聞く機会、同時に説明、周知をする機会を積極的に設けるべきである。 地域のネットワークは、行政にとって財政的制約という消極的理由のみならず、きめ細かい対応が可能になるという積極的な理由により、区にとって重要なリソースといえる。ただ、今回の試みは区民にとって心身共に負担感を与えかねない。区民同士の信頼関係に影響を与えない配慮をしていただきたい。	
【二次評価結果抽出理由】 ①地域支えあいネットワークの取組みについて、説明会を行い要援護者の情報の共有のルールを明確にしたとあるが、どのような成果があったのか確認し、その成果を検証する。 ②福祉推進分野と地域保健福祉分野は、一部であるが同じ成果指標を到達点としている。例えば、地域支えあいネットワークの推進については、役割分担をして取り組んでいるとは思いますが、効率的な事業の執行という観点からは、一体的に行う方が望ましいように思う。また、住民から見えて推進体制、目標体系が不明瞭であり、あえて違う分野でそれぞれ事業展開している理由など、成果指標の設定の考え方について確認する。	見守り用個人情報名簿作成が意味あるものとなるよう、頑張っていたきたい。 プライバシーの問題などで、現場の方々が困難に直面するような場合もあるのかと思うが、やるべき！と感じたときには、臆せず仕事ができるように、区民としても応援していきたい。 この分野に限らないが、昨今の世相では、マンションの密室化とプライバシー問題で、公が踏み込めず更に問題を深刻にしてしまうような例も見受けられるが、そのような場面こそ公と一般区民が協力しなければ良い方向が見いだせない。一方的な視点のみでなく、「互いが」という視点も、取り込んでいけるような働きかけはないものだろうか。 見守り、支えあいを条例化し、住民協働を図ることは素晴らしい試みである。すこやか保健福祉センターが一つ動き出すということで、まずはそのための地域懇談会(他会議)の設置を早急に進められることが大事と考える。さらに、他の自治体でも試みられているような、区民サービス全体にわたる地区協議会、あるいは地区委員会的なものとなれば、各分野ごとの縦割り行政から脱却でき、住民自治、協働も推進される。 地域支えあいネットワークの趣旨が美しい言葉で飾られていたが、その活動の実態が見えてこなかった。今回、「見守り用個人情報名簿」の作成で、見守る対象者(要支援者)が明確になり、ネットワーク作りが大きく前進すると思われる。しかし、この名簿の活用にあたっては個人情報を保護しつつ、その一方で対象者の情報を地域で共有することが求められる。このジレンマをどう克服していくか、名簿の取り扱い方については、町会・自治会などの提供先と緊密な協議を重ねて、ガイドラインを設け、有効に活用されるように努めてもらいたい。	○地域支えあいについては、7月にパブリック・コメントを実施した。また、支えあい活動の主体となる町会・自治会、民生児童委員には、9月から説明を開始した。特に、町会・自治会については、町会事業の把握、支えあい活動との整合のため、単位町会に個別説明を実施した。 ○個人情報の保護については、①名簿提供に伴う協定書の締結、②名簿の管理・運用のための研修の実施、③条例での罰則の規定により対応を考えている。

平成22年度外部評価抽出施策に対する二次評価結果と見直し・改善内容等

09 障害者社会参画施策	抽出施策に対する外部評価委員からのコメント	見直し・改善内容等
【障害福祉分野の課題認識】 障害者の就労支援について、就労支援施設の工賃アップ、受注機能を改善・検討するなど、障害者の就労促進と所得の向上をめざす。	民間企業での就労支援という点では、助成金を拠出する試みは評価できる。ただターゲットとする中小企業は経営的に雇用が難しいところも多い。経済的なインセンティブの工夫、及びターゲットの見直しも必要ではないか。同時に民間企業ではいわゆる大企業への働きかけ、他の法人(例えば学校法人等の社会貢献を目的として公益団体等)にも何らかの働きかけが必要ではないか。 庁内業務の委託は不況下にあって仕事を作り出すという、公共政策的発想でもある。福祉政策と理解しているが貴重な区税を使うこと、また作業所での就労にインセンティブを与えるという意味でも、何らかの競争原理のようなものを組み込むことを仕事の発注の際に考慮してもよいのではないか。 障害者雇用で代表されるような、障害者が社会の一員として歩めるようにすることは、本来は、一般区民の仕事でもあると思う。 しかし、その雰囲気や区民側から「醸成する」とことはなかなか難しいので、まずは区に頑張ってもらいたくない。ご苦労は多くとも頑張ってもらいたい。 景気低迷の影響で、障害者就労施設への民間企業からの発注が停滞したままの現状にあって、区の業務の一部を施設に優先的に発注しているのは、公共事業的意味合いをもつ福祉政策として評価したい。 障害者の勤労意欲を向上させるためにも、さらなる促進に取り組んでいただきたい。 障害者の就労を促進するにあたって、この4月に発足した「中小企業障害者雇用奨励金」制度が推進力になることを期待したい。すでに同様な制度を先行している区もあり、雇用開拓にどう活用しているか、情報交換を図り、成果があがるよう方を練ってもらいたい。	○「中小企業障害者雇用奨励金」制度については、対象の見直し等により、企業が活用しやすい制度に変更していくことができないか検討する。 ○作業所等の施設の工賃アップへの支援については、区からの発注を引き続き推進していく。 ○民間企業からの受注拡大に向けて、新規に「障害者就労施設に係る共同受注促進事業」を実施し受注拡大を図る。 ○施設の経営改善を図り工賃アップを進めていくために、新規に「障害者就労施設への経営コンサルタント派遣補助事業」を実施することとした。 ○障害者の一般就労や施設での福祉的就労に関して区民や企業の理解を深めるため、区報(1月20日号)での特集を行った。今後も定期的に広報していく。
10 国保運営施策	抽出施策に対する外部評価委員からのコメント	見直し・改善内容等
【保険医療分野の課題認識】 保険制度運営への着実な対応として、国民健康保険料収納率向上については収納確保策を検証、強化する必要がある。	各自自治体で様々な手を尽くしているが、なかなか究極的な対策は難しい。引き続き他部署との積極的な連携を図ると共に、悪質な未納者には、強権的な方法の可能性も探ってもらいたい。 都による調整金の交付は、必ずしも行政の努力が正しく反映されるインセンティブとなっているとは思えない部分もあった。評価ポイントとは別に、保険料の徴収率向上のために必要な対策は何かを考え、地道に取り組んでいただきたい。 保険料未納者の理由は様々と思われ、そこに困難さもあると思うが、なかでも、特に悪質な理由による未納とか、単なる「いい加減」などの思考傾向の為に未納、となっているような区民には、厳正な態度を望む。 保険料収納率を高めるための試みにより、滞納繰越分の収納率は少しずつよくなっている。収納率の向上から、特別区の調整特別交付金も増額されたことは評価すべきである。上位3区(豊島区を調査されたとのことだが)の取組みなどを参考にしながら、中野区での取組みについて検討を進められたい。しかしながら滞納繰越分の収納率は、どんなに頑張っても、30%台がやっとなのではないだろうか。やはり基本は、現年分の収納率であると思う。口座引き落とし、カード払いなど地道な取組みに期待したい。 国民健康保険料の収納率は、都が調整交付金という奨励金を交付して、その向上を図っているということは、保険料の収納確保がいかに難しいかを物語っている。その根本的な原因は、国民健康保険に対する無理解、無関心にあるのではないだろうか。「国保ガイド」「国保だより」の配布、「区報特集」ホームページなどで周知度を高める広報活動を行っているが、無理解あるいは無関心な者も注目せざるをえないようなインパクトのある刷り物(例えば、最重要項目のみを列記したチラシなど)を作り、配ってはどうだろうか。	○現年分の保険料の未納を未然に防止することに力を入れるために、ペイジー(キャッシュカードでの口座振替依頼)の導入を進めていく。 ○財産調査、滞納処分をより強化するとともに、保険料の滞納処分件数をホームページに掲載するなど啓発活動を行った。 ○調定額(分母)を押し上げる要因の一つとなっている社会保険との重複加入の解消に努める。

平成22年度外部評価抽出施策に対する二次評価結果と見直し・改善内容等

11 保健福祉企画施策	抽出施策に対する外部評価委員からのコメント	見直し・改善内容等
【保健福祉部経営分野の課題認識】 地域の保健福祉相談、多様な支えあいと共同の進展のための活動拠点として、すこやか福祉センターを整備する必要がある。 【二次評価結果抽出理由】 ①保健福祉部は福祉サービスが多岐にわたるため、10の分野と33の施策に細分化されているが、例えば、すこやか福祉センターを今後の福祉行政の推進拠点として位置付けた時に、保健福祉部全体の組織システムをどのように検討したのか。 ②すこやか福祉センターが開設準備として具体的にいった内容を確認し、成果を検証する。	中部すこやか福祉センターを皮切りに、今後整備される予定の福祉センターについては、中部の課題を抽出し、よりよい施設にするべく事業評価を精査した上で、経営のあり方、運営の在り方を考えてもらいたい。 中野区に在住している者として、23区の各区どうして、健康維持サービスの格差などというものがおこらないよう、創意工夫を続けていかれることを期待する。 その意味でも、すこやか福祉センターの運営においては、トップと現場がコミュニケーションを望ましい状態に保ち、作られた施設と配置された人が、意欲をもって仕事ができるような、適切な仕事目標と指示を行っていただきたい。 統廃合によって閉校となった学校跡を福祉センターとして活用することは、地域の保健福祉・子育て支援に寄与すると思う。ただ、多様な支援グループが混在し、機能面での重複が懸念される。効果的運用をはかるため、組織システムの再編成も考慮すべきではないか。 区民ニーズの把握のための「保健福祉に関する意識調査」アンケートは、限られた財源を効率的、効果的にどう配分するか、を決めるにあたっての重要なデータとなる。設問項目を増やすなどして、よりの確に区民のニーズを汲み取る工夫が必要と思われる。	○平成23年度は、すこやか福祉センターを4所展開し、これらを所管する「地域支えあい推進室」を設置し、自治活動を含めた支えあい活動等の地域対応を一元的に推進する。 ○すこやか福祉センターの事業展開は、施設的な制約もあるが、全区展開を図ることとした。 ○アンケート調査は、内容を見直し、事業展開に効果的なものとしていく。
12 道路管理施策	抽出施策に対する外部評価委員からのコメント	見直し・改善内容等
【交通・道路管理分野の課題認識】 地籍調査については、平成19～22年度において、全84街区中4街区に着手している。過去3年間の事業実施の経験から、知識の蓄積や工夫を重ねてきたが、平成40年を目途とした地籍調査の完了に向けては、境界確定の専門的な知識を有する職員の確保が不可欠である。 【二次評価結果抽出理由】 ①地籍測量の21年度までの実績(全84町丁区中、3町丁に着手)から、目標数を高めていく必要があるのではないかと。地籍調査を進める際の課題、問題点などを具体的に確認し、成果を検証する。 ②(道路管理施策には、地籍調査の他に水害等災害対策も含まれているが)「ゲリラ豪雨」と呼ばれる短期的な降雨対策として、道路管理として現在の施策で十分なのか、成果を検証する。	地籍調査について、平成19年の着手から3ヶ年度が経過し、ノウハウも蓄積されてきたことがわかった。調査対象街区の選定について、地籍調査が国庫補助事業化される目的でもあった「震災時への備え」という面から、被害集中が想定されている街区の優先順位を上げるなど、防災まちづくりと連携して進めることを検討いただきたい。 水害対策として、降雨時の対応と体制について見直しを図ったことは評価できる。 大雨時に想定される、現場への参集、監視、被害発生後の道路維持と復旧手順などについて、災害発生時の時間軸(シークエンス)を意識して、それぞれの所管との連携を密にして、いざという時の行動準備に、鋭意、取り組む必要がある。 地籍調査の工程計画に伴う必要人員(稼動人員)が提示されたが、雇用計画を加味されるとより分かりやすいと思う。さらには、必要性が叫ばれている都市整備部とまちづくり推進室全体の土木系技術者雇用計画の核となれることを期待する。 地籍調査は重要な業務であるが、地味で一般区民には馴染みのない業務である。区民の理解のため、事業のPR・啓発をしてはいかかがか。一例として、作業該当年度の街区のある地域センターにおける紹介展示など。 地籍調査は、事業計画年数20年という長いスパンでこれからのまちづくりや地震災害等の災害復興に備えていくものである。早期完了をめざすことは難しいが、計画をしっかり立てて、そのとおりに実施し、結果を出すことが肝要である。その間に、都市整備部全体の共通課題として、技術系職員の確保・養成を推進していただくことが必要である。	《地籍調査》 平成40年地籍調査完了を目指し、技術系職員の確保・育成に取り組んでいる。これに併せて、平成24年度以降の調査地区数の増加を目指していく。 《水害対策》 降雨時における水害対策として、平成22年度の災対建設部の実績は、9回態勢をとっている。うち、態勢の見直しにより平成22年7月に構築した中野区風水害早期監視態勢による対応が6回となっており、防災分野と連携した、初期段階での速やかな情報収集、河川水位の監視及び災害対応活動を行った。

平成22年度外部評価抽出施策に対する二次評価結果と見直し・改善内容等

13 道路保守整備施策	抽出施策に対する外部評価委員からのコメント	見直し・改善内容等
【公園・道路整備分野の課題認識】 生活道路拡幅整備について、中野区では4m以上の道路に接していない宅地が47.5%と23区中で最も高く、行政として取り組むべき重要課題のひとつである。一方で、関係分野が複数にまたがり断続的な状況になっているため、事業が効果的に進展しにくい状況である。 【二次評価結果抽出理由】 狭隘道路の拡幅整備について、その解決策は該当建築物の建替え・改築以外に解決のチャンスがない。また、関係分野が複数にまたがり、事業が効果的に進展しにくい状況にあるという説明と、部内評価では、「抜本的に解決策を検討する必要がある」とあるが、どういう課題があるのか具体的に確認し、成果を検証する。	抽出施策ヒアリングを通して、「ワンストップサービス型」が建築行為を行おうとする場合への対応という意味だけでなく、建築行為が発生した敷地における近隣への働きかけなども含む「抜本的」かつ「分野連携強化型」という側面ももっていることがわかった。 各段階、それぞれの現場で、常に「生活道路整備」という視点から、見直しと改善の視点をもって、施策に推進していただきたい。 生活道路拡幅のチャンスは、建替え時点、さらにはそこでの権利者の理解と協力と、インシアプは権利者側にある。パーフェクトであるべき区側の体制について、「関係分野にまたがっており、断続的な状況になっている。そのために事業が進展せず・・」と分析もされており、ワンストップサービス型をスピードをあげて推進することを望む。 拡幅工事完了後、電柱の移設が終了していない現場を見かけることがある。早期移設を電力会社等に依頼調整する必要がある。 生活狭隘道路の拡幅整備推進について、沿道の建物を建て替える時に後退を促す方法で拡幅を進めているのが現状である。整備促進のために、地権者の同意を得ることは重要である。しかし、広く区民の皆さんに理解されるであろうか。パンフレット・区報・区のホームページ・説明会等によって手がかりが得られることを期待したい。	○生活道路拡幅整備事業については、区民向けパンフレットの改善や、関連分野との協議により、ワンストップサービスの仕組みを具体化していくこととした。 ○電柱の移設については、電力会社やNTTに対し速やかに進めるよう継続して働きかけていく。
14 まちづくり事業推進(地域まちづくり)施策	抽出施策に対する外部評価委員からのコメント	見直し・改善内容等
【地域まちづくり分野の課題認識】 ・不燃化促進事業の成果(助成件数の増)をあげるために、積極的な地域への働きかけ、取り組みが必要である。 ・助成制度のさらなる周知を行うなど取り組みが必要である。 【二次評価結果抽出理由】 西武新宿線沿線まちづくり、地区計画によるまちづくり、不燃化促進事業など、地域まちづくりは着実に実施され、その結果、交通問題の解消やまちの防災機能向上が進んできている。計画的にまちづくりを進めるために、どのような取り組みをしているのか確認し、成果を検証する。	抽出施策ヒアリングを通して、防災まちづくり関連の事業実施地区では、地域防災活動との連携に努められていることがわかり、評価したい。 常に「地域の力を引き出す」こと、「地域の役割意識に基づいた区と地域のパートナーシップ」に努められたい。 地域商業活性化(産業振興分野)や高齢者の生活支援(地域福祉分野)といった、区民生活サービスの向上と連携した「まちづくり」の展開をさらに進められたい。 不燃化促進事業は、権利者の不動産に関係することなので、大変な困難な事業であることは理解できる(不燃化建物への建替え・・権利者の懐具合に頼るところ大である)。対象地域での啓発・雰囲気づくりが重要である。 不燃化促進事業の対象地区としては、大和町地区・沼袋3丁目地区も狭隘道路と木造住宅密集地という点で事業化が求められる地区ではないだろうか。検討されたい。 西武新宿線連続立体交差事業においては、「開かずの踏切」が除却され、踏切での交通渋滞の解消とともに分断されていた地域が一体化される。これこそが、多くの地域の人々の念願であった。そして同時に、まちづくりの課題である駅前交通問題・市街地の防災性・地域の活性化等を推進してもらいたい。 区内の木造住宅密集地域では、老朽木造建築物の建替えが進んでいない。火災に強いまちを実現するために、生活道路の拡幅整備と建築物の不燃化が必要である。そして、住民の合意を取り付けるためにも、国や都の補助金を活用し、防災性向上をさらに推進していただきたい。	○地区計画で定められた地区施設道路の新設や拡幅整備に積極的に取り組むほか、建築物の不燃化促進など、引き続き国の交付金や都の補助金を活用して事業を推進していく。 ○建替相談会の開催やまちづくりニュースを活用し、地域での防災まちづくりの機運を高めていく。 ○既存地区計画の事業を見直し、新たな地域への取り組みを検討していく。

平成22年度外部評価抽出施策に対する二次評価結果と見直し・改善内容等

15 学校教育施策	抽出施策に対する外部評価委員からのコメント	見直し・改善内容等
【学校教育分野の課題認識】 確かな学力の定着を重点的に推進するために、若手教員の人材育成や、学校への指導・助言の必要がある。	いじめや不登校等への対応は関係諸機関との連携を強化し、きめ細かな対応をしてもらいたいと思う。 各学校が抱えているいじめ問題。教員・学校が苦慮している様子がよくわかった。しかし、4月新学期スタート時点の指導の仕方で大幅に減少させられると思っている。教員でも教育委員会のメンバーでもない、学校教育分野担当の区の職員の言葉は、直接生徒に携わるわけではないので現場に伝わりにくいと思うが、機会あるごとにアクションを起こし、少しでも「いじめ」がなくなるように、教員に指導を求め、働きかけて欲しい。 「いじめ」が起きた後に生徒や保護者から事情を聞いたり、アンケートを取るなどの努力は認められるが、起きてからの対応では遅すぎる。担当教員が毎日の指導の中でどれだけ生徒の心に訴えられるかで大分違ってくると思うので、いじめ未然防止の指導を強化し、早期発見・早期対応に努めてもらいたい。	①いじめや不登校対策については、心の教室相談員を引き続き配置し、校内での教育相談体制を充実させていく。 ②学力向上事業を拡充し、学力向上等の課題に対応しながら、教員の資質向上を図っていく。
【二次評価結果抽出理由】 いじめや不登校について大きな課題であるとしているが、人権教育の具体的な取組みについて聞き、成果を検証する。	「小1プロブレム」「中1ギャップ」は、異施設へ移行するとき、環境の変化になじめなかったり、勉強の積み残し等様々な原因があるかと思われるが、小・中学校の施設の連携を深めることで解消する余地はあるように思われる。「保・幼・小連絡協議会」や「小・中連絡協議会」を年に1回開催するだけでは難しいだろう。学級崩壊や不登校を防ぐためにも、現代の子どもの立場にたった方策の模索を望みたい。人生の出发点で躓かせないで欲しい。 学校の基本は言うまでもなく知識の習得ではないだろうか。子どもたち自身が日々の勉強の内容を理解できているのか、それを聞いて次への段階へと繋げる指標にして欲しい。 教育マイスター制度はとてもユニークな試みとして評価できる。現状では初任者研修や他校への講師派遣等に活用しているとのことだが、活用の機会を広げ、他の教師への影響力を高めて、全体的な教育の質の向上に寄与することを望む。	

平成22年度外部評価抽出施策に対する二次評価結果と見直し・改善内容等

16 教育機会施策	抽出施策に対する外部評価委員からのコメント	見直し・改善内容等
【学校教育分野の課題認識】 特別支援教育の充実を重点的に推進するために、課題を整理し、中長期的な戦略・一貫支援体制の構築の検討する。	障害のある子どもの状態にあった適切な就学が図られている。特別支援学級(知的障害)を開設したことは評価できる。ただ、障害の種類が多様化し、人数も増えている。今後の対応が一層厳しくなると思うが、特別支援教育コーディネーターを増やし、少しでも多くの子どもを支援して欲しい。障害のある子どもへの教育支援が、中野区がNo.1となり、他の区の模範となる様な対策・活動をする事を望む。 障害のある子どもにとって、個別の支援計画を含め、継続性のある支援は必要不可欠である。その子どもの長い人生の中の、時期に合わせた支援が受けられるよう取り組んで欲しい。学校では教育を受けられる貴重な時間だが、その部分だけ切り取ることなく、つながりのある時間の中で、何がその子どもにとって必要な支援なのか、様々な分野の連携と共に考えて欲しい。 特別支援教育が始まり、障害のある子どもたちへの支援は様々な選択肢が増えたと思われるが、いわゆる障害があるとは認められないまでも、多少の支援が必要ではないかと思われる子どもたちは、かえって増えているのではないだろうか。今の教育の現場を見えて、課題とその対処法を考えることも必要と考える。 4年前から始まった巡回相談はとても重要な事業だと思われるが、現状では回数が少なすぎる。事業の成果を上げるために、財政的な制約もあると思うが、事業の拡充を望む。 巡回相談の中核を担う臨床心理士は非常勤職員の身分だが、職員の交代が頻繁に起こらないように(数年は継続した勤務がなされるように)配慮してもらいたいと思う。スタッフ同士の情報交換も頻繁に行い、専門性の向上を目指してもらいたい。	発達の遅れや障害のある子どもが、一貫した支援を受けられるよう、関係分野・学校・教育委員会事務局による連携体制の一層の充実を図る。また対象児童の増加に対応するため、平成23年4月に上高田小学校に情緒障害等特別支援学級を開設するとともに、平成24年4月には、さらに若宮小学校に同特別支援学級を増設する予定。そのための改修工事等を平成23年度に実施することとする。 臨床心理士の配置は、学校現場からも評価を得ており、巡回相談の充実を図ることは、学校全体の運営にとって必要不可欠であると認識している。今後も巡回相談の充実を図るとともに、スタッフ同士の情報交換や連携を密にし、学校に適切な支援を行えるよう、専門性の向上に努める。
17 生涯学習支援施策	抽出施策に対する外部評価委員からのコメント	見直し・改善内容等
(外部評価委員会からの視点として以下の課題があるのではないか。) 【二次評価結果抽出理由】 団塊の世代が地域活動に参加していくため、この分野、施策が担う役割は大きい。なかの生涯学習大学は、卒業生を地域の活動につなげることを主たる目的にしているが、具体的なプログラム等を確認し、効果的に実施されたかを検証する。	ことぶき大学が、生涯学習大学と名前を変えた意味と意義を今一度再考してほしい。高齢者が元気に生きることはもちろん大切なことだが、元気な高齢者だからできることは何か、様々な分野でまだまだ活躍できる可能性を示唆することも、この分野の仕事と考える。 一歩踏み出す勇気を与え、背中を一押し・・・地域の人材が豊かになることは、高齢者、地域双方にとってプラスになることだと思う。 退職した高齢者が孤立しないように、仲間を増やし、教養を高め地域活動に参加できるような「生涯学習大学」があるのは、素晴らしいことだと思う。しかし、卒業者の半数近くが地域活動をしていない現状は残念である。中野区としても、もっと積極的に地域活動の場を与えたり、指針を示すべきである。 「学習の成果を地域に還元し、地域の教育・学習活動を区民の力で進める仕組み作りが求められている」とあるが、まさしくその通りで、地域によっての温度差をととても感じる。その解消法はあるのだろうか。 「生涯学習」が何を目的としているのか、今ひとつ不明瞭である。民間でも提供できるサービスをわざわざ行政で行う意義として考えられるのは、高齢者の地域活動への参加を促すことだと思う。しかし、高齢者の生き甲斐と仲間作りの場の提供という目的が加わることで、事業を効果的・効率的に行うという視点をもちにくくしてしまっているように思える。「生涯学習＝高齢者福祉」と考えれば違和感も少なくなるが、両者の違いを見いだすのが困難である。 地元の大学と連携・協力し、専門的に学びたい人の単科講座を設けてもらうとか、地元の大学をフルに活用し、協力を求めてPRすべきだと思う。多数の人の参加を待っているボランティアも沢山あるのだから卒業生に活動方向を示してあげるべきだと考える。	「なかの生涯学習大学」について、受講者が各自に合った活動へのきっかけづくりができるよう、地域活動にむけたゼミ学習や地域課題を理解し実践活動に繋げる居住地単位のクラス学習を設ける等、プログラムを工夫しながら、地域活動へとつなげていく。さらに、区の各分野や近隣の大学、関係機関等との連携をより強化するなど充実して実施していくこととした。